まちからのお知らせ、生活に関する制度について ファットライン

温ばればゴミ、分ければ資源! 問住民環境課 環境対策係

◆大崎町地球温暖化防止活動実行計画における平成 28 年度の結果について

1. 実行計画の策定目的

町では、庁舎等においての事務および事業について、平成25年度を基準年度とした『大崎町地球温暖 化防止活動実行計画』(以下、『実行計画』) 改訂版を今年3月に策定しました。

この実行計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とし、その後5年おきに改訂し ながら、平成42年度における温室効果ガス排出量を、基準年度である平成25年度と比較して40%削減す ることを目標としています。

2. 実行計画の進捗状況について

実行計画に基づき、冷房使用時間の短縮などの取り組みを推進し、町の事務事業に伴う温室効果ガス の排出削減に努めています。

平成28年度に町の事務事業から排出された温室効果ガスは、基準年度である平成25年度と比較して 0.13%削減しています。

【原因別状況】

区分	平成25年度(基準年度)		平成28年度		基準年度との比較	
	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	増減量 (kg−CO₂)	増減比 (%)
電気	2,197,978	59.7	2,195,410	59.7	△2,568	△0.12
ガソリン	148,191	4.0	120,594	3.3	△27,597	△18.6
その他	1,334,429	36.3	1,359,523	37.0	25,094	1.89
合 計	3,680,598	100.0	3,675,527	100.0	△5,071	△0.13

3. 今後の取り組み

平成28年度の実績を重視し、引き続き全庁的な事務事業の見 直しを行います。

また、省エネに対する意識啓発に努め、地球温暖化防止対策 の意識の高揚と実践の徹底を図り、今後も温室効果ガス排出量 削減のため省エネ・省資源化の取り組みを継続して推進します。

